

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第44期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	北海道伊達市長和町467番地2 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号
【電話番号】	048(648)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 菅井 賢志
【縦覧に供する場所】	株式会社ナガワ (埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	11,564	12,002	10,225	23,395	24,340
経常利益（百万円）	1,265	1,541	1,347	2,987	3,267
中間（当期）純利益 （百万円）	695	868	740	1,640	1,792
純資産額（百万円）	24,706	26,085	27,395	25,699	27,002
総資産額（百万円）	33,165	34,418	32,293	34,117	35,131
1株当たり純資産額 （円）	1,513.66	1,598.41	1,678.75	1,571.79	1,654.63
1株当たり中間（当 期）純利益（円）	42.61	53.22	45.38	97.61	109.86
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益 （円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	74.5	75.8	84.8	75.3	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー （百万円）	1,487	578	△226	2,415	1,171
投資活動による キャッシュ・フロー （百万円）	△241	△232	△740	△610	△839
財務活動による キャッシュ・フロー （百万円）	△505	△613	△525	△713	△832
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （百万円）	6,007	6,090	4,364	6,358	5,857
従業員数〔外、平均臨 時雇用者数〕（人）	426 [18]	444 [21]	437 [21]	426 [24]	434 [22]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	9,906	10,570	10,216	20,324	21,666
経常利益（百万円）	1,196	1,482	1,240	2,781	3,146
中間（当期）純利益 （百万円）	653	834	943	1,521	1,740
資本金（百万円）	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数（株）	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額（百万円）	24,390	25,658	27,152	25,305	26,556
総資産額（百万円）	31,162	32,546	31,727	32,346	33,572
1株当たり配当額 （円）	—	—	—	25.00	20.00
自己資本比率（%）	78.3	78.8	85.6	78.2	79.1
従業員数 [外、平均臨 時雇用者数]（人）	359 [10]	374 [11]	404 [14]	360 [14]	370 [12]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
3. 第42期の1株当たり配当額25円は、創立40周年記念配当7円を含んでおります。

2【事業の内容】

当社グループは株式会社ナガワ（当社）、子会社1社（株式会社建販）及び関連会社1社（株式会社ホクイー）により構成されており、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及び建設機械のレンタル・販売を主たる業務としております。

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、前連結会計年度末まで連結子会社であった株式会社ナガワ建販につきましては、平成19年4月1日付で当社に吸収合併され、解散しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、連結子会社であった株式会社ナガワ建販は当社に吸収合併され解散したため、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ユニットハウス事業	368（18）
建設機械レンタル事業	52（3）
建設資材卸事業	17（0）
合計	437（21）

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	404（14）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速懸念や原油価格の高騰などの影響はあるものの、輸出産業を中心に設備投資が堅調に推移し、また雇用情勢の改善を受けて個人消費も持ち直すなど、景気は引き続き回復基調にありました。

当業界におきましては、民間設備投資は増加しているものの、公共工事は依然として低減傾向にあり、同業者間競争の激化による低価格傾向が続くなど、厳しい経営環境にありました。

このような経営環境のもと、当社グループはユニットハウスの新規顧客開拓と大型物件対応工法の開発を行う一方、付加価値を高めたサービスの提供により既存商品・サービスの価格維持を目指してまいりました。

また、期首には当社グループの100%子会社株式会社ナガワ建販を吸収合併すると同時に、営業部門の統合を行い、各事業の情報融合と命令系統の一本化を図り、現業部門を機動力ある組織へ改組いたしました。

業務面では、昨年始動した業務システム「WICS」の第二次フェーズを今年7月に導入し、現場の受発注システムの電子化をさらに進化させ、事務の効率化を推進してまいりました。

しかしながら、営業現場における直接営業と展示場営業の人員配分ミスや景気動向の地域間格差の拡大による与信管理の再見直し、期中に施行された改正建築基準法による受注物件の着工遅れなどが重なり、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比14.8%減の102億2千5百万円となりました。

また、利益面におきましては、子会社合併と組織改正による統合効果により販売費及び一般管理費を削減することが出来ましたが、減収による売上総利益の減少が勝り、連結営業利益は前年同期比13.5%減の13億7百万円、連結経常利益は前年同期比12.6%減の13億4千7百万円、連結中間純利益は前年同期比14.7%減の7億4千万円となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

(ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、堅調な民間設備投資を公共工事の減少が相殺し、建設市場は総じて横ばいで推移したため、工事現場数が増えないなか、プレハブ業者を含めた同業者間競争がさらに激化いたしました。

このような環境のもと、当事業ではレンタルにつきましては引き続き備品他付帯サービスを強化・アピールし、他社との差別化を図ることで価格の維持とシェアの拡大に努めてまいりました。

一方、販売につきましては、昨年発売したユニット住宅「アネット」に続き、ユニットとプレハブの工法を融合した比較的大きな案件に対応できる「ネクスト」を投入し、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでまいりました。

また、製造面では鳥栖工場と旧福岡工場を閉鎖し、年初に購入した福岡県鞍手郡鞍手町の工場用地に改めて福岡工場を建設し、九州地区の生産体制を集約・強化してまいりました。

この結果、レンタル売上及び新規法人向けユニットハウス販売については順調に推移いたしましたが、上期前半に営業現場において、直接営業への人員シフトが響き、展示場販売が大きく落ち込んだほか、後半には改正建築基準法の施行により大型物件の受注が減少したことが影響し、当事業のセグメント売上高は前年同期比4.7%減の88億9千6百万円、営業利益は前年同期比0.3%増の13億3千1百万円にとどまりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、事業エリアである北海道南部の建設投資が民間・公共両部門とも大きく減少したため、極めて厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当事業では、期初に合併した株式会社ナガワ建販の優良顧客先への営業を強化するほか、事務所の統合など効率的な経営資源の再配分を実施してまいりました。しかし、貸与建設機械の更新に伴う中古建機販売が前年同期に比べ大きく減少したほか、レンタル売上についても同地域の全般的な工事量の減少により前年同期を大きく下回りました。

この結果、当事業のセグメント売上高は前年同期比25.5%減の9億2千3百万円、営業利益は前年同期比56.8%減の1億円となりました。

(建設資材卸事業)

建設資材卸事業におきましては、事業エリアである北海道南部の建設投資が民間・公共両部門とも大きく減少したため、極めて厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、期初に当事業を行っていた株式会社ナガワ建販を吸収合併したのを機に、改めて商品別採算管理、取引先与信管理を強化し、選別受注をより一層厳格に実施してまいりました。一方で建設機械レンタル部門の優良顧客先営業を推進するほか、営業所の統合や取扱商品の絞込みを行い、効率化と部門間シナジーの発現に注力してまいりました。

この結果、販売経費が大幅に削減でき、売上高総利益率も改善いたしました。当事業のセグメント売上高は前年同期比71.7%減の4億5百万円、営業損失は前年同期比3千4百万円悪化の4千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間末より17億2千6百万円減少し、43億6千4百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億2千6百万円（前年同期は5億7千8百万円の獲得）となりました。主な増加要因は売上債権の減少額が18億2千1百万円、税金等調整前中間純利益が13億1千9百万円、減価償却費が13億7千6百万円等であり、主な減少要因は仕入債務の減少額が25億9千9百万円、法人税等の支払額が7億6千8百万円、貸与資産の取得による支出が7億6千万円、たな卸資産の増加額が5億6百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7億4千万円（前年同期比218.0%増）となりました。これは主に自社用資産の取得による支出が3億8千5百万円、譲渡性預金の預入による支出が3億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億2千5百万円（前年同期比14.3%減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が2億円、配当金の支払額が3億2千5百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ユニットハウス事業	2,185	92.3
合計	2,185	92.3

(注) 1. 金額は、製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は販売計画に基づく生産計画により生産しておりますので、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ユニットハウス事業	8,896	95.3
建設機械レンタル事業	923	74.5
建設資材卸事業	405	28.3
合計	10,225	85.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	ジャスダック 証券取引所	—
計	16,357,214	16,357,214	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	16,357,214	—	2,855	—	4,586

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高橋 修	埼玉県さいたま市大宮区	2,034	12.43
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	1585BROADWAYNEWYORK, NEWYORK10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	1,311	8.01
エスエフピーバリュリア リゼーションマスターファンド (常任代理人クレディスイス証券会社)	PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND, BRITISH WEST INDIES (東京都港区六本木1-6-1)	1,277	7.81
高橋 学	北海道札幌市中央区	1,000	6.11
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮7-27-3	890	5.44
高橋 和雄	埼玉県久喜市	817	4.99
有限会社ダイユウ商会	埼玉県さいたま市西区土屋451-1	751	4.59
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	4.53
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3-11	714	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	695	4.25
計	—	10,231	62.55

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,304,300	163,043	—
単元未満株式	普通株式 14,614	—	—
発行済株式総数	16,357,214	—	—
総株主の議決権	—	163,043	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が76株含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ナガワ	北海道伊達市長和町 467番地2	38,300	—	38,300	0.23
計	—	38,300	—	38,300	0.23

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,500	1,490	1,478	1,459	1,370	1,330
最低(円)	1,423	1,398	1,380	1,359	1,140	1,130

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の移動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,390		4,664		6,157	
2. 受取手形及び売掛 金	※3	7,099		5,836		7,657	
3. 有価証券		—		300		—	
4. たな卸資産		2,032		1,986		1,480	
5. 繰延税金資産		153		151		165	
6. その他		337		487		322	
貸倒引当金		△24		△14		△23	
流動資産合計		15,990	46.5	13,411	41.5	15,761	44.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 貸与資産		9,429		9,217		9,900	
(2) 土地	※2	6,149		6,453		6,181	
(3) その他	※2	1,832	17,410	2,147	17,818	2,304	18,385
2. 無形固定資産			132		173		115
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		63		59		55	
(2) その他		873		881		849	
(3) 貸倒引当金		△52	884	△50	890	△34	869
固定資産合計		18,427	53.5	18,882	58.5	19,370	55.1
資産合計		34,418	100.0	32,293	100.0	35,131	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※3	2,219		1,287		1,354	
2. 短期借入金	※2	410		400		400	
3. ファクタリング未払金		3,321		1,368		3,928	
4. 賞与引当金		224		225		224	
5. 役員賞与引当金		21		22		45	
6. その他		1,071		947		1,304	
流動負債合計		7,269	21.1	4,251	13.2	7,257	20.6
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	808		400		600	
2. 退職給付引当金		15		13		37	
3. 役員退職慰労引当金		160		153		155	
4. その他		79		79		79	
固定負債合計		1,063	3.1	646	2.0	871	2.5
負債合計		8,333	24.2	4,898	15.2	8,129	23.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,855	8.3	2,855	8.9	2,855	8.1
2. 資本剰余金		4,586	13.3	4,586	14.2	4,586	13.1
3. 利益剰余金		18,530	53.8	19,869	61.5	19,455	55.4
4. 自己株式		△26	△0.0	△27	△0.1	△27	△0.1
株主資本合計		25,946	75.4	27,283	84.5	26,870	76.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		139	0.4	111	0.3	132	0.4
評価・換算差額等 合計		139	0.4	111	0.3	132	0.4
純資産合計		26,085	75.8	27,395	84.8	27,002	76.9
負債純資産合計		34,418	100.0	32,293	100.0	35,131	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			12,002	100.0		10,225	100.0		24,340	100.0
II 売上原価			7,100	59.2		5,664	55.4		14,543	59.7
売上総利益			4,902	40.8		4,560	44.6		9,797	40.3
III 販売費及び一般管理費	※1		3,391	28.2		3,253	31.8		6,594	27.1
営業利益			1,510	12.6		1,307	12.8		3,202	13.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		0			4		2			
2. 受取配当金		1			2		3			
3. 受取賃貸料		28			29		58			
4. 雑収入		8	39	0.3	9	46	0.5	19	83	0.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		7			5		14			
2. 雑損失		0	8	0.1	1	6	0.1	4	19	0.1
經常利益			1,541	12.8		1,347	13.2		3,267	13.4
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	—			0		1			
2. 貸倒引当金戻入益		4			—		0			
3. 役員退職慰勞引当 金戻入益		—	4	0.0	—	0	0.0	1	3	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損	※3	8			28		21			
2. 投資有価証券売却 損		—			—		0			
3. 厚生年金基金脱退 特別掛金		—	8	0.0	—	28	0.3	66	88	0.3
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1,537	12.8		1,319	12.9		3,181	13.1
法人税、住民税及び 事業税		663			553		1,381			
法人税等調整額		5	668	5.6	24	578	5.7	6	1,388	5.7
中間(当期) 純利益			868	7.2		740	7.2		1,792	7.4

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	18,117	△25	25,533
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△408		△408
役員賞与（注）			△47		△47
中間純利益			868		868
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	0	413	△0	412
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,855	4,586	18,530	△26	25,946

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	165	165	25,699
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△408
役員賞与（注）			△47
中間純利益			868
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△26	△26	△26
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△26	△26	386
平成18年9月30日 残高 (百万円)	139	139	26,085

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	19,455	△27	26,870
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△326		△326
中間純利益			740		740
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	414	△0	413
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,855	4,586	19,869	△27	27,283

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	132	132	27,002
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△326
中間純利益			740
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△20	△20	△20
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△20	△20	392
平成19年9月30日 残高 (百万円)	111	111	27,395

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	18,117	△25	25,533
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△408		△408
役員賞与（注）			△47		△47
当期純利益			1,792		1,792
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	－	0	1,337	△1	1,336
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	19,455	△27	26,870

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	165	165	25,699
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△408
役員賞与（注）			△47
当期純利益			1,792
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△32	△32	△32
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△32	△32	1,303
平成19年3月31日 残高 (百万円)	132	132	27,002

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,537	1,319	3,181
減価償却費		1,387	1,376	2,998
貸与資産の売却原価		294	221	480
役員賞与引当金の増加額 (△減少額)		21	△22	45
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△4	7	△22
役員退職慰労引当金の増 加額 (△減少額)		2	△1	△2
受取利息及び受取配当金		△2	△7	△5
支払利息		7	5	14
固定資産処分損		8	28	21
貸与資産の取得による支 出		△1,265	△760	△3,372
売上債権の減少額 (△増加額)		△291	1,821	△849
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△385	△506	166
仕入債務の増加額 (△減少額)		324	△2,599	14
役員賞与の支払額		△47	—	△47
その他		△209	△341	△34
小計		1,377	538	2,587
利息及び配当金の受取額		2	7	5
利息の支払額		△7	△5	△13
法人税等の支払額		△794	△768	△1,408
営業活動によるキャッシュ・ フロー		578	△226	1,171

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
定期預金の預入による支 出		△100	—	△100
譲渡性預金の預入による 支出		—	△300	—
投資有価証券の売却によ る収入		—	—	0
自社用資産の取得による 支出		△102	△385	△740
自社用資産の売却による 収入		—	1	6
貸付金の回収による収入		9	9	18
その他		△39	△65	△24
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△232	△740	△839
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
長期借入金の返済による 支出		△205	△200	△423
自己株式の取得・売却に よる純支出		△0	△0	△1
配当金の支払額		△408	△325	△408
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△613	△525	△832
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加 額 (△減少額)		△268	△1,493	△500
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		6,358	5,857	6,358
VII 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		6,090	4,364	5,857

(注) 当社グループは、建設機械及びユニットハウス等の販売・レンタルを主たる業務としており、「貸与資産の取得による支出」及び「貸与資産の売却原価」は営業活動の一環として発生いたしますので、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社である㈱ナガワ建販及び ㈱建販の2社を連結の範囲に含め ております。	子会社である㈱建販を連結の範 囲に含めております。 前連結会計年度において連結子 会社であった㈱ナガワ建販は、平 成19年4月1日に当社と合併いた しました。	子会社である㈱ナガワ建販及び ㈱建販の2社を連結の範囲に含め ております。
2. 持分法の適用に関する事 項	関連会社㈱ホクイーは、中間連 結純損益（持分に見合う額）及び 利益剰余金（持分に見合う額）等 に及ぼす影響が軽微であり、かつ 全体としても重要性がないため当 該会社に対する投資については持 分法を適用せず、原価法により評 価しております。	同左	関連会社㈱ホクイーは、当期純 損益（持分に見合う額）及び利益 剰余金（持分に見合う額）等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全体 としても重要性がないため当該会 社に対する投資については持分法 を適用せず、原価法により評価し ております。
3. 連結子会社の中間決算日 （事業年度）等に関する 事項	すべての連結子会社の中間期の 末日は、中間連結決算日と一致し ております。	連結子会社の中間期の末日は、 中間連結決算日と一致しておりま す。	すべての連結子会社の事業年度 の末日は、連結決算日と一致して おります。
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格 等に基づく時価法（評価差 額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動 平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法 なお、連結子会社のうち1 社は商品につき先入先出法に よる原価法を採用しておりま す。 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法	① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 同左	① 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定） 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法 なお、連結子会社のうち1 社は商品につき先入先出法に よる原価法を採用しておりま す。 原材料・貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>貸与資産 5～7年</p>	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>貸与資産 5～7年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ3百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>貸与資産 5～7年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>② 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③ 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき費用を見積り計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ21百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>② 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>③ 少額減価償却資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>③ 少額減価償却資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。</p> <p>ただし、当社は当中間連結会計期間においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。</p> <p>ただし、当社は当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当社は今後の基金運用状況の変化によっては当社にとって大きな経営負担になると判断し、平成19年2月に厚生年金基金から脱退いたしました。これにより発生した特別掛金43百万円を支払い、特別損失として計上いたしました。</p> <p>同様に当社の連結子会社である㈱ナガワ建販においても合併後の人事処遇制度の統一を図るため、平成19年3月に厚生年金基金から脱退いたしました。これによる特別掛金22百万円を特別損失に計上するとともに、当該特別掛金の未払額を退職給付引当金に計上いたしました。また、中小企業退職金共済制度についても脱退いたしました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び連結子会社1社は、役員の将来の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員の将来の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成19年6月26日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入はなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員の将来の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は26,085百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,002百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「ファクタリング未払金」は、前中間連結会計期間まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において当社グループ(当社及び連結子会社)は支払手形の発行を廃止し、原則としてファクタリングによる支払いに移行したことに伴いファクタリングに係る未払金が資産総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「ファクタリング未払金」の金額は1,214百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>譲渡性預金は、前中間連結会計期間まで「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)、及び「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正平成19年10月2日)(「『連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」及び、「『中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」にて関連する条項を準用)が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間末の譲渡性預金300百万円を「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の金額は300百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,454百万円であります。</p> <p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table border="0" data-bbox="159 492 510 604"> <tr> <td>建物</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,152</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,281</td> </tr> </table> <p>(上記担保資産に対応する債務)</p> <table border="0" data-bbox="159 649 510 761"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>230百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>678</td> </tr> </table> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="159 1164 510 1232"> <tr> <td>受取手形</td> <td>407百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	建物	129百万円	土地	2,152	計	2,281	短期借入金	230百万円	長期借入金	448	計	678	受取手形	407百万円	支払手形	0百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,572百万円であります。</p> <p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table border="0" data-bbox="590 492 941 604"> <tr> <td>建物</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,116</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,233</td> </tr> </table> <p>(上記担保資産に対応する債務)</p> <table border="0" data-bbox="590 649 941 761"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>440</td> </tr> </table> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="590 1164 941 1232"> <tr> <td>受取手形</td> <td>295百万円</td> </tr> </table>	建物	116百万円	土地	2,116	計	2,233	短期借入金	220百万円	長期借入金	220	計	440	受取手形	295百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,917百万円であります。</p> <p>※2 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table border="0" data-bbox="1021 492 1372 604"> <tr> <td>建物</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,116</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,239</td> </tr> </table> <p>(上記担保資産に対応する債務)</p> <table border="0" data-bbox="1021 649 1372 761"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>550</td> </tr> </table> <p>※3 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="1021 1164 1372 1232"> <tr> <td>受取手形</td> <td>533百万円</td> </tr> </table>	建物	122百万円	土地	2,116	計	2,239	短期借入金	220百万円	長期借入金	330	計	550	受取手形	533百万円
建物	129百万円																																													
土地	2,152																																													
計	2,281																																													
短期借入金	230百万円																																													
長期借入金	448																																													
計	678																																													
受取手形	407百万円																																													
支払手形	0百万円																																													
建物	116百万円																																													
土地	2,116																																													
計	2,233																																													
短期借入金	220百万円																																													
長期借入金	220																																													
計	440																																													
受取手形	295百万円																																													
建物	122百万円																																													
土地	2,116																																													
計	2,239																																													
短期借入金	220百万円																																													
長期借入金	330																																													
計	550																																													
受取手形	533百万円																																													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 ハウス管理費 348百万円 給料手当 741 退職給付費用 65 地代家賃 506 貸倒引当金繰入 額 6 役員退職慰労引 当金繰入額 9 賞与引当金繰入 額 203 役員賞与引当金 繰入額 19	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 ハウス管理費 360百万円 給料手当 760 退職給付費用 34 地代家賃 531 貸倒引当金繰入 額 7 役員退職慰労引 当金繰入額 4 賞与引当金繰入 額 196 役員賞与引当金 繰入額 21	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の おりであります。 ハウス管理費 703百万円 給料手当 1,730 退職給付費用 94 地代家賃 1,020 貸倒引当金繰入 額 3 役員退職慰労引 当金繰入額 18 賞与引当金繰入 額 205 役員賞与引当金 繰入額 41
※2 固定資産売却益の内訳 _____	※2 固定資産売却益の内訳 その他 0百万円	※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 0百万円 土地 1 その他 0 _____ 計 1
※3 固定資産処分損の内訳 貸与資産除却損 0百万円 建物及び構築物除 却損 7 その他 0 _____ 計 8	※3 固定資産処分損の内訳 貸与資産除却損 2百万円 建物及び構築物除 却損 20 その他 4 _____ 計 28	※3 固定資産処分損の内訳 貸与資産除却損 1百万円 建物及び構築物除 却損 11 その他 8 _____ 計 21

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	—	—	16,357
合計	16,357	—	—	16,357
自己株式				
普通株式(注)	37	0	0	37
合計	37	0	0	37

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	408	25	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(注) 1株当たり配当額には、創立40周年記念配当7円を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	—	—	16,357
合計	16,357	—	—	16,357
自己株式				
普通株式(注)	37	0	—	38
合計	37	0	—	38

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	326	20	平成19年3月31日	平成19年6月27日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,357	—	—	16,357
合計	16,357	—	—	16,357
自己株式				
普通株式（注）	37	0	0	37
合計	37	0	0	37

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	408	25	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	326	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,390百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 300$	現金及び預金勘定 4,664百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 300$	現金及び預金勘定 6,157百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 $\Delta 300$
現金及び現金同等物 <u>6,090</u>	現金及び現金同等物 <u>4,364</u>	現金及び現金同等物 <u>5,857</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、中間連結財務諸表規則第15条(財務諸表等規則第8条の6第6項を準用)の規定により記載を省略しております。	同左	重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3(財務諸表等規則第8条の6を準用)の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	92	319	227
(2) その他	5	12	6
合計	98	331	233

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	45

当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	92	272	180
(2) その他	5	12	6
合計	98	285	187

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
譲渡性預金	300
(2) その他有価証券	
非上場株式	45

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	92	306	214
(2) その他	5	13	7
合計	98	320	222

2. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	45

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	ユニットハウス事業 (百万円)	建設機械レンタル事業 (百万円)	建設資材卸事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,330	1,238	1,432	12,002	—	12,002
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	8	35	44	△44	—
計	9,330	1,247	1,468	12,046	△44	12,002
営業費用	8,003	1,016	1,478	10,497	△5	10,491
営業利益又は営業損失 (△)	1,327	231	△10	1,549	△38	1,510

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	ユニットハウス事業 (百万円)	建設機械レンタル事業 (百万円)	建設資材卸事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,896	923	405	10,225	—	10,225
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,896	923	405	10,225	—	10,225
営業費用	7,564	823	450	8,838	79	8,918
営業利益又は営業損失 (△)	1,331	100	△45	1,386	△79	1,307

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	ユニットハウス事業 (百万円)	建設機械レンタル事業 (百万円)	建設資材卸事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,177	2,464	2,698	24,340	—	24,340
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	27	67	94	△94	—
計	19,177	2,491	2,765	24,434	△94	24,340
営業費用	16,164	2,236	2,757	21,157	△20	21,137
営業利益	3,012	255	7	3,276	△73	3,202

(注) 1. 事業区分は、当社の内部管理上採用している区分に基づき、商品・サービスの類似性を考慮し、ユニットハウス事業、建設機械レンタル事業及び建設資材卸事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

- ・ユニットハウス事業 — ユニットハウスの製造、販売及びレンタル並びに同事業に関連する業務
- ・建設機械レンタル事業 — 建設機械レンタル及び同事業に関連する業務
- ・建設資材卸事業 — 建設資材器材の販売並びに建築設備販売及び付帯工事並びに同事業に関連する業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

前中間連結会計期間 39百万円

当中間連結会計期間 79百万円

前連結会計年度 77百万円

4. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (3) ③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ユニットハウス事業については営業費用が15百万円増加、営業利益が同額減少し、建設機械レンタル事業については営業費用が6百万円増加、営業利益が同額減少しております。なお、建設資材卸事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) ①に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ユニットハウス事業が0百万円、建設機械レンタル事業が2百万円、建設資材卸事業が0百万円、それぞれ営業費用が増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (3) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ユニットハウス事業については営業費用が32百万円増加、営業利益が同額減少し、建設機械レンタル事業については営業費用が12百万円増加、営業利益が同額減少しております。なお、建設資材卸事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

5. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) ①に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、ユニットハウス事業が11百万円、建設機械レンタル事業が6百万円、建設資材卸事業が0百万円、それぞれ営業費用が増加し、それぞれ営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当社グループは、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において在外連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当社グループは、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において海外売上高がないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①被結合企業

株式会社ナガワ建販

②被結合企業の事業の内容

建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販を解散いたしました。

なお、合併による新株式の発行割当及び資本金、利益準備金の増加はおこなっておりません。

(3) 結合後企業の名称

株式会社ナガワ

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。

②合併の期日

平成19年4月1日

2. 実施した会計処理の概要

企業結合に係る会計基準等における共通支配下の取引として処理しております。

なお、株式会社ナガワ建販から引き継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

資産合計	1,308百万円	負債合計	825百万円
------	----------	------	--------

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,598円41銭 1株当たり中間純利益 53円22銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額は、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,678円75銭 1株当たり中間純利益 45円38銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 — 同左	1株当たり純資産額 1,654円63銭 1株当たり当期純利益 109円86銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 — なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	868	740	1,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	868	740	1,792
期中平均株式数(千株)	16,319	16,319	16,319

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成18年10月10日開催の当社取締役会において、平成19年4月1日を期して当社100%出資子会社であります株式会社ナガワ建販と合併することを決定し、平成18年10月10日に合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容 名称 株式会社ナガワ建販 住所 北海道登別市緑町一丁目2番地1 代表者の氏名 代表取締役 高橋 悦雄 資本金 20百万円 事業の内容 建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業2. 当該合併の目的 株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。3. 当該合併の方法 当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販は解散いたします。4. 株の割当 100%出資会社との合併であり、新株式の発行割当は行いません。		<p>(連結子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成19年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、株式会社ナガワ建販を消滅会社とする吸収合併を行いました。これは、株式会社ナガワ建販が建設資材卸事業の事業展開を行っていましたが、当社と合併することにより、経営資源の集中と経営の効率化を図る目的で行ったものであります。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容 名称 株式会社ナガワ建販 住所 北海道登別市緑町一丁目2番地1 代表者の氏名 代表取締役 高橋 悦雄 資本金 20百万円 事業の内容 建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業2. 当該合併の目的 株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。3. 当該合併の方法 当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販は解散いたします4. 株の割当 100%出資会社との合併であり、新株式の発行割当は行いません。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
<p>5. 増加すべき資本の額等</p> <p>(1) 資本金等 合併により資本金、利益準備金は増加しないものとします。</p> <p>(2) 任意積立金その他の留保利益の額 合併の効力発生日における株式会社ナガワ建販の利益剰余金の額。</p> <p>株式会社ナガワ建販の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は、次のとおりであります。</p> <p>(平成18年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,185</td> <td>流動負債</td> <td>1,116</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>258</td> <td>固定負債</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>244</td> <td>負債合計</td> <td>1,146</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> <td>資本金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>12</td> <td>利益剰余金</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本合計</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,444</td> <td>負債及び資本合計</td> <td>1,444</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	1,185	流動負債	1,116	固定資産	258	固定負債	30	有形固定資産	244	負債合計	1,146	無形固定資産	1	資本金	20	投資その他の資産	12	利益剰余金	277			資本合計	297	資産合計	1,444	負債及び資本合計	1,444		<p>5. 増加すべき資本の額等</p> <p>(1) 資本金等 合併により資本金、利益準備金は増加しないものとします。</p> <p>(2) 任意積立金その他の留保利益の額 合併の効力発生日における株式会社ナガワ建販の利益剰余金の額。</p> <p>株式会社ナガワ建販の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は、次のとおりであります。</p> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,036</td> <td>流動負債</td> <td>997</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>275</td> <td>固定負債</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>264</td> <td>負債合計</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> <td>資本金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>9</td> <td>利益剰余金</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>純資産合計</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,311</td> <td>負債及び純資産合計</td> <td>1,311</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	1,036	流動負債	997	固定資産	275	固定負債	22	有形固定資産	264	負債合計	1,020	無形固定資産	1	資本金	20	投資その他の資産	9	利益剰余金	271			純資産合計	291	資産合計	1,311	負債及び純資産合計	1,311
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																															
流動資産	1,185	流動負債	1,116																																																															
固定資産	258	固定負債	30																																																															
有形固定資産	244	負債合計	1,146																																																															
無形固定資産	1	資本金	20																																																															
投資その他の資産	12	利益剰余金	277																																																															
		資本合計	297																																																															
資産合計	1,444	負債及び資本合計	1,444																																																															
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																															
流動資産	1,036	流動負債	997																																																															
固定資産	275	固定負債	22																																																															
有形固定資産	264	負債合計	1,020																																																															
無形固定資産	1	資本金	20																																																															
投資その他の資産	9	利益剰余金	271																																																															
		純資産合計	291																																																															
資産合計	1,311	負債及び純資産合計	1,311																																																															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,803		4,122		5,572	
2. 受取手形	※4	3,607		3,266		3,993	
3. 売掛金		2,396		2,552		2,826	
4. 有価証券		—		300		—	
5. たな卸資産		1,863		1,943		1,371	
6. 前払費用		262		297		283	
7. 繰延税金資産		140		139		152	
8. その他		253		190		224	
貸倒引当金		△13		△15		△15	
流動資産合計			14,314 44.0		12,795 40.3		14,409 42.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 貸与資産		9,397		9,194		9,873	
(2) 建物	※2	1,006		1,418		1,084	
(3) 土地	※2	6,055		6,453		6,087	
(4) その他		637		690		1,013	
計		17,097		17,757		18,058	
2. 無形固定資産		128		171		111	
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		46		52		39	
(2) その他		999		1,000		988	
貸倒引当金		△40		△50		△34	
計		1,005		1,002		992	
固定資産合計			18,232 56.0		18,931 59.7		19,163 57.1
資産合計			32,546 100.0		31,727 100.0		33,572 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		502		—		—	
2. 買掛金		1,288		1,306		1,236	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金	※2	400		400		400	
4. 未払金		180		144		263	
5. ファクタリング未払 金		2,405		1,114		2,979	
6. 未払法人税等		673		538		800	
7. 賞与引当金		198		211		199	
8. 役員賞与引当金		21		22		45	
9. その他		193		203		255	
流動負債合計		5,863	18.0	3,941	12.4	6,181	18.4
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	800		400		600	
2. 役員退職慰労引当金		146		153		155	
3. その他		79		79		79	
固定負債合計		1,025	3.2	632	2.0	834	2.5
負債合計		6,888	21.2	4,574	14.4	7,015	20.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		2,855	8.8	2,855	9.0	2,855	8.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,586		4,586		4,586	
(2) その他資本剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		4,586	14.1	4,586	14.4	4,586	13.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		713		713		713	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		15,923		17,123		15,923	
繰越利益剰余金		1,465		1,789		2,371	
利益剰余金合計		18,103	55.6	19,626	61.9	19,009	56.6
4. 自己株式		△26	△0.1	△27	△0.1	△27	△0.1
株主資本合計		25,518	78.4	27,041	85.2	26,424	78.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		139	0.4	111	0.4	132	0.4
評価・換算差額等合計		139	0.4	111	0.4	132	0.4
純資産合計		25,658	78.8	27,152	85.6	26,556	79.1
負債純資産合計		32,546	100.0	31,727	100.0	33,572	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			10,570	100.0		10,216	100.0		21,666	100.0
II 売上原価			6,066	57.4		5,952	58.3		12,655	58.4
売上総利益			4,504	42.6		4,263	41.7		9,010	41.6
III 販売費及び一般管理 費			3,059	28.9		3,070	30.0		5,952	27.5
営業利益			1,444	13.7		1,193	11.7		3,058	14.1
IV 営業外収益	※1		45	0.4		53	0.5		106	0.5
V 営業外費用	※2		8	0.1		6	0.1		18	0.1
経常利益			1,482	14.0		1,240	12.1		3,146	14.5
VI 特別利益	※3		4	0.0		264	2.6		1	0.0
VII 特別損失	※4		8	0.0		27	0.3		65	0.3
税引前中間(当期)純 利益			1,478	14.0		1,478	14.4		3,082	14.2
法人税、住民税及び 事業税		641			507			1,339		
法人税等調整額		2	644	6.1	27	534	5.2	3	1,342	6.2
中間(当期)純利益			834	7.9		943	9.2		1,740	8.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	0	4,586	713	15,023	1,986	17,724	△25	25,140
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立て(注)						900	△900	—		—
剰余金の配当(注)							△408	△408		△408
役員賞与(注)							△47	△47		△47
中間純利益							834	834		834
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	900	△520	379	△0	378
平成18年9月30日 残高 (百万円)	2,855	4,586	0	4,586	713	15,923	1,465	18,103	△26	25,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	165	165	25,305
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△408
役員賞与(注)			△47
中間純利益			834
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△26	△26	△26
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△26	△26	352
平成18年9月30日 残高 (百万円)	139	139	25,658

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	0	4,586	713	15,923	2,371	19,009	△27	26,424
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立						1,200	△1,200	—		—
剰余金の配当							△326	△326		△326
中間純利益							943	943		943
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	1,200	△582	617	△0	616
平成19年9月30日 残高 (百万円)	2,855	4,586	0	4,586	713	17,123	1,789	19,626	△27	27,041

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	132	132	26,556
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△326
中間純利益			943
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△20	△20	△20
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△20	△20	595
平成19年9月30日 残高 (百万円)	111	111	27,152

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	0	4,586	713	15,023	1,986	17,724	△25	25,140
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て(注)						900	△900	—		—
剰余金の配当(注)							△408	△408		△408
役員賞与(注)							△47	△47		△47
当期純利益							1,740	1,740		1,740
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	900	385	1,285	△1	1,283
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,855	4,586	0	4,586	713	15,923	2,371	19,009	△27	26,424

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	165	165	25,305
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△408
役員賞与(注)			△47
当期純利益			1,740
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△32	△32	△32
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△32	△32	1,250
平成19年3月31日 残高 (百万円)	132	132	26,556

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品……総平均法による原価法 製品…… ” 仕掛品…… ” 原材料……先入先出法による原価法 貯蔵品…… ”</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。 貸与資産 5～7年 建物 15～38年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。 貸与資産 5～7年 建物 15～38年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ3百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。 貸与資産 5～7年 建物 15～38年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき費用を見積り計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ21百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。</p> <p>ただし、当中間会計期間においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。</p> <p>ただし、当期末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えるため、前払年金費用を流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当社は今後の基金運用状況の変化によっては当社にとって大きな経営負担になると判断し、平成19年2月に厚生年金基金から脱退いたしました。これにより発生した特別掛金43百万円を支払い、特別損失として計上いたしました。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の将来の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員の将来の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成19年6月26日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入はなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしております。	(5) 役員退職慰労引当金 役員の将来の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。 なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,658百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は26,556百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで「未払金」に含めて表示していたファクタリングに係る未払金について、当中間会計期間において支払手形の発行を廃止し、原則としてファクタリングによる支払いに移行したことに伴い、資産総額の100分の5を超えたため、ファクタリングに係る未払金をその他の未払金と独立して「ファクタリング未払金」と掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ファクタリング未払金」の金額は1,214百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>譲渡性預金は、前中間会計期間まで「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)、及び「『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正平成19年10月2日)</p> <p>(「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」にて関連する条項を準用)が改正されたことに伴い、当中間会計期間末の譲渡性預金300百万円を「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の金額は300百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																											
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,010百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>有形固定資産(建物) 129百万円</p> <p>〃 (土地) 2,116</p> <hr/> <p>計 2,246</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 220百万円</p> <p>長期借入金 440</p> <hr/> <p>計 660</p> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,268百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>有形固定資産(建物) 116百万円</p> <p>〃 (土地) 2,116</p> <hr/> <p>計 2,233</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 220百万円</p> <p>長期借入金 220</p> <hr/> <p>計 440</p> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,459百万円</p> <p>※2 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>有形固定資産(建物) 122百万円</p> <p>〃 (土地) 2,116</p> <hr/> <p>計 2,239</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 220百万円</p> <p>長期借入金 330</p> <hr/> <p>計 550</p> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)建販</td> <td>214</td> <td>一括支払信託債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>214</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	(株)建販	214	一括支払信託債務	計	214	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)建販</td> <td>253</td> <td>一括支払信託債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>253</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	(株)建販	253	一括支払信託債務	計	253	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)建販</td> <td>362</td> <td>一括支払信託債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>362</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (百万円)	内容	(株)建販	362	一括支払信託債務	計	362	—
保証先	金額 (百万円)	内容																											
(株)建販	214	一括支払信託債務																											
計	214	—																											
保証先	金額 (百万円)	内容																											
(株)建販	253	一括支払信託債務																											
計	253	—																											
保証先	金額 (百万円)	内容																											
(株)建販	362	一括支払信託債務																											
計	362	—																											
<p>※4 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 325百万円</p>	<p>※4 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 295百万円</p>	<p>※4 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 464百万円</p>																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 0百万円 受取賃貸料 35百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 4百万円 受取賃貸料 36百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3百万円 受取賃貸料 72百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 7百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 5百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 14百万円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 4百万円	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 0百万円 抱合せ株式消滅差益 264百万円 抱合せ株式消滅差益264百万円 は、完全子会社である株式会社ナガ ワ建販との合併に伴い、子会社から 受け入れた資産及び負債との差額と 当社が合併直前に保有していた当該 子会社株式の適正な帳簿価額との差 額を特別利益として計上したもので あります。	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 1百万円 貸倒引当金戻入益 0百万円
※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損 8百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損 27百万円	※4 特別損失の主要項目 固定資産処分損 21百万円 厚生年金基金脱退特別 掛金 43百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,353百万円 無形固定資産 17百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,355百万円 無形固定資産 14百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,927百万円 無形固定資産 35百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)1.2.	37	0	0	37
合計	37	0	0	37

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	37	0	—	38
合計	37	0	—	38

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)1.2.	37	0	0	37
合計	37	0	0	37

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、中間財務諸表等規則第5条の3(財務諸表等規則第8条の6第6項を準用)の規定により記載を省略しております。	同左	重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載は省略しております。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(連結子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成18年10月10日開催の当社取締役会において、平成19年4月1日を期して当社100%出資子会社であります株式会社ナガワ建販と合併することを決定し、平成18年10月10日に合併契約書に調印いたしました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>名称 株式会社ナガワ建販 住所 北海道登別市緑町一丁目 2番地 1</p> <p>代表者の氏名 代表取締役 高橋 悦雄</p> <p>資本金 20百万円</p> <p>事業の内容 建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業</p> <p>2. 当該合併の目的</p> <p>株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。</p> <p>3. 当該合併の方法</p> <p>当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販は解散いたします。</p> <p>4. 株式の割当</p> <p>100%出資会社との合併であり、新株式の発行割当は行いません。</p>	<p>—————</p>	<p>(連結子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成19年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、株式会社ナガワ建販を消滅会社とする吸収合併を行いました。これは、株式会社ナガワ建販が建設資材卸事業の事業展開を行っていましたが、当社と合併することにより、経営資源の集中と経営の効率化を図る目的で行ったものであります。</p> <p>合併に関する事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 当該合併の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容</p> <p>名称 株式会社ナガワ建販 住所 北海道登別市緑町一丁目 2番地 1</p> <p>代表者の氏名 代表取締役 高橋 悦雄</p> <p>資本金 20百万円</p> <p>事業の内容 建築資材・上下水道資材の販売及び建築設備販売業</p> <p>2. 当該合併の目的</p> <p>株式会社ナガワ建販の経営資源を当社に集約することにより、重複する業務の一本化を含め、グループ経営の効率化と事業基盤の強化・発展を目的としております。</p> <p>3. 当該合併の方法</p> <p>当社を存続会社とする略式合併の手続きによる吸収合併方式で、株式会社ナガワ建販は解散いたしました。</p> <p>4. 株式の割当</p> <p>100%出資会社との合併であり、新株式の発行割当は行いません。</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																																																																
<p>5. 増加すべき資本の額等</p> <p>(1) 資本金等 合併により資本金、利益準備金は増加しないものとします。</p> <p>(2) 任意積立金その他の留保利益の額 合併の効力発生日における株式会社ナガワ建販の利益剰余金の額。</p> <p>株式会社ナガワ建販の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="105 651 523 1025"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,185</td> <td>流動負債</td> <td>1,116</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>258</td> <td>固定負債</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>244</td> <td>負債合計</td> <td>1,146</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> <td>資本金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>12</td> <td>利益剰余金</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本合計</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,444</td> <td>負債及び資本合計</td> <td>1,444</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	1,185	流動負債	1,116	固定資産	258	固定負債	30	有形固定資産	244	負債合計	1,146	無形固定資産	1	資本金	20	投資その他の資産	12	利益剰余金	277			資本合計	297	資産合計	1,444	負債及び資本合計	1,444		<p>5. 増加すべき資本の額等</p> <p>(1) 資本金等 合併により資本金、利益準備金は増加しないものとします。</p> <p>(2) 任意積立金その他の留保利益の額 合併の効力発生日における株式会社ナガワ建販の利益剰余金の額。</p> <p>株式会社ナガワ建販の最近事業年度末の貸借対照表(要約)は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="967 651 1385 1025"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,036</td> <td>流動負債</td> <td>997</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>275</td> <td>固定負債</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>264</td> <td>負債合計</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1</td> <td>資本金</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>9</td> <td>利益剰余金</td> <td>271</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本合計</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>1,311</td> <td>負債及び資本合計</td> <td>1,311</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	流動資産	1,036	流動負債	997	固定資産	275	固定負債	22	有形固定資産	264	負債合計	1,020	無形固定資産	1	資本金	20	投資その他の資産	9	利益剰余金	271			資本合計	291	資産合計	1,311	負債及び資本合計	1,311
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																															
流動資産	1,185	流動負債	1,116																																																															
固定資産	258	固定負債	30																																																															
有形固定資産	244	負債合計	1,146																																																															
無形固定資産	1	資本金	20																																																															
投資その他の資産	12	利益剰余金	277																																																															
		資本合計	297																																																															
資産合計	1,444	負債及び資本合計	1,444																																																															
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)																																																															
流動資産	1,036	流動負債	997																																																															
固定資産	275	固定負債	22																																																															
有形固定資産	264	負債合計	1,020																																																															
無形固定資産	1	資本金	20																																																															
投資その他の資産	9	利益剰余金	271																																																															
		資本合計	291																																																															
資産合計	1,311	負債及び資本合計	1,311																																																															

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第43期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日北海道財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第43期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 ナガワ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、事業区分の方法を変更した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日に100%出資子会社の株式会社ナガワ建販との合併契約書に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社 ナガワ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 ナガワ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年10月10日に100%出資子会社の株式会社ナガワ建販との合併契約書に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社 ナガワ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 怜 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大森 茂伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガワの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。